

返 金 制 度

当社の紹介により就職した者が自己都合により入社後3ヶ月未満に退職した場合、退社時期に応じて、受領した人材紹介手数料を、下記の表に従い返金するものとする。

退社時期	返金する人材紹介手数料
1ヶ月以内	80%
1ヶ月～3ヶ月以内	50%
3ヶ月～6ヶ月以内	10%

なお、採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職又は本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されない。又、就職した者が、採用日以前に派遣などの形態で就職先において職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されない。

